

補正予算など7議案が可決



9月定例町議会が、8日から19日までの12日間を会期として開催されました。今議会では、一般会計及び特別会計の補正予算など7議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されたほか、議員発議案として3件の請願及び陳情について採択されました。

また、各会計の平成14年度歳入歳出決算認定については、委員会付託され継続審議となりました。

議案

▼人権擁護委員の推薦

平成15年11月30日をもって任期満了となる人権擁護委員、馬場明子氏（栗山）を引き続き同委員に推薦することに同意した。

▼平成15年度横芝町一般会計補正予算

県支出金、繰入金、町債及び前年度繰越金等を財源とし

保険特別会計補正予算
療養給付費負担金及び療養給付費等交付金を財源として、一般被保険者療養給付費及び退職被保険者療養給付費について、財源更正を行うほか、国・県支出金及び前年度繰越金を財源として、老人保健拠出金及び高額医療費拠出金4278万7千円を追加し、総額13億2334万2千円とした。

▼平成15年度横芝町老人保健特別会計補正予算

支払基金交付金及び前年度繰越金を財源として、平成14年度において過大交付された国・県支出金及び一般会計繰入金金の返還を行うため、3500万3千円を追加し、総額12億2144万9千円とした。

▼平成15年度横芝町農業集落排水特別会計補正予算

一般会計繰入金金を財源とし

て、職員の人事異動に伴う人件費、財産台帳整備事業、道路反射鏡実態調査事業、住宅改築併行防音工事補助金、乳幼児医療対策事業助成金、道路維持及び道路新設改良費、消火栓設置等工事負担金、横芝小学校家庭利用者用トイレ設置工事など9727万1千円を追加し、総額54億2284万6千円とした。

▼平成15年度横芝町国民健康